



社会福祉法人 順 和 会

特別養護老人ホーム

陽ノ丘荘

～利用料金表 3割負担～  
(令和元年10月1日改定)

# 特別養護老人ホーム陽ノ丘荘

## 【指定介護老人福祉施設】

### (1) 基本料金

#### ① 施設利用料金(入所費用)

\* 要介護度による利用料金は下記のとおりです

	日 額	月額(30日で計算の場合)
要介護度 1	1,677 円	50,310 円
要介護度 2	1,881 円	56,430 円
要介護度 3	2,091 円	62,730 円
要介護度 4	2,295 円	68,850 円
要介護度 5	2,496 円	74,880 円

※介護福祉施設サービス費(Ⅱ)・・・多床室による介護福祉施設サービス

#### ② 食 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
食 費	1,392 円	41,760 円

#### ③ 居 住 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
多床室 (4人・2人部屋)	855 円	25,650 円

#### ④ 加算利用料金

\* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	月額(30日)	適 用
個別機能訓練加算	36 円	1,080 円	個別計画による機能訓練
日常生活継続支援加算	108 円	3,240 円	介護福祉士の手厚い配置等
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	57 円	1,710 円	看護師配置(Ⅰ)・看護職員の配置増と24H連絡体制(Ⅱ)
夜勤職員配置加算	84 円	840 円	夜勤(時間帯)の増員・喀痰吸引等の実施ができる職員の配置
栄養マネジメント加算	42 円	420 円	管理栄養士による栄養管理
口腔衛生管理体制加算		ひと月30 円	歯科医師の技術的助言及び指導、口腔ケア計画等
介護職員処遇改善加算		所定単位×83/1000	介護職員の処遇改善への取組等を実施
介護職員等特定処遇改善加算		所定単位×27/1000	
初期加算	90 円	900 円	入所から30日間のみ
療養食加算	54 円	1,620 円	療養食の適切な提供 1回18単位・1日3回まで
口腔衛生管理加算		90 円	歯科衛生士による口腔ケアの実施が月2回以上等
看取り介護加算	日数等により算定		終末期の看取り介護

## ⑤ 福祉施設外泊時費用

\* 利用者が病院へ入院、又は外泊をされた場合にお支払い頂きます。但し、月6日間を限度とします。

1日につき	738 円	最高月6日分
-------	-------	--------

## ⑥ 月額利用料<30日計算の例>

(単位:円)

介護度	3割負担	食費・居住費	貴重品 管理費用	合計
要介護度 1	66,833	67,410	1,500	135,743
要介護度 2	73,626	67,410	1,500	142,536
要介護度 3	80,619	67,410	1,500	149,529
要介護度 4	87,412	67,410	1,500	156,322
要介護度 5	94,106	67,410	1,500	163,016

<1>④より費用として、個別機能訓練・日常生活継続支援・看護体制(Ⅰ)(Ⅱ)・夜勤職員配置  
栄養マネジメント・口腔衛生管理体制・処遇改善・特定処遇改善の加算を算定(前記④参照)

<2>食費は基準費用額1,392円(1日)、居住費は基準費用額855円

(1日)の多床室にての利用料金です。(前記②、③参照)

## (2) その他の費用

### ① 貴重品管理費用 <月額1,500円>

◎ お預かりするもの 預金通帳と通帳届出印鑑等の貴重品  
貴重品の管理サービスをご利用いただけます。  
詳細は「重要事項説明書」をご参照ください。

## (3) 利用料金軽減措置について

(所得に応じ、利用料の軽減が行われます。)

### ① 高額介護サービス費(介護報酬1割負担分の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額15,000円～44,400円の負担に抑えられます。
- ☆ 介護報酬の1割部分をお支払い後、申請により軽減額が還付されます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

### ② 特定入所者介護サービス費(食費、住居費の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額9,000円～30,600円の負担に抑えられます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

～ 利用料軽減措置についてはお気軽にご相談ください ～